

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年10月15日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	MAXIS JPX日経インデックス400上場投信
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年4月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等および設定・交換にかかる申込時限の約款変更に伴う所要の手当てを行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前> および<訂正後> に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後> に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第一部【証券情報】

(4)【発行(売出)価格】

<訂正前>

取得申込受付日の基準価額とします。

なお、原則、取得申込受付日の正午までに受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該取得申込受付日の申込みとします。正午過ぎに受け付けた取得申込みは翌営業日を取得申込受付日とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.mukam.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、当ファンドでは1口当たりの価額で表示されます。

<訂正後>

取得申込受付日の基準価額とします。

なお、原則、取得申込受付日の午後3時までに受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該取得申込受付日の申込みとします。午後3時過ぎに受け付けた取得申込みは翌営業日を取得申込受付日とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.mukam.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、当ファンドでは1口当たりの価額で表示されます。

第二部【ファンド情報】

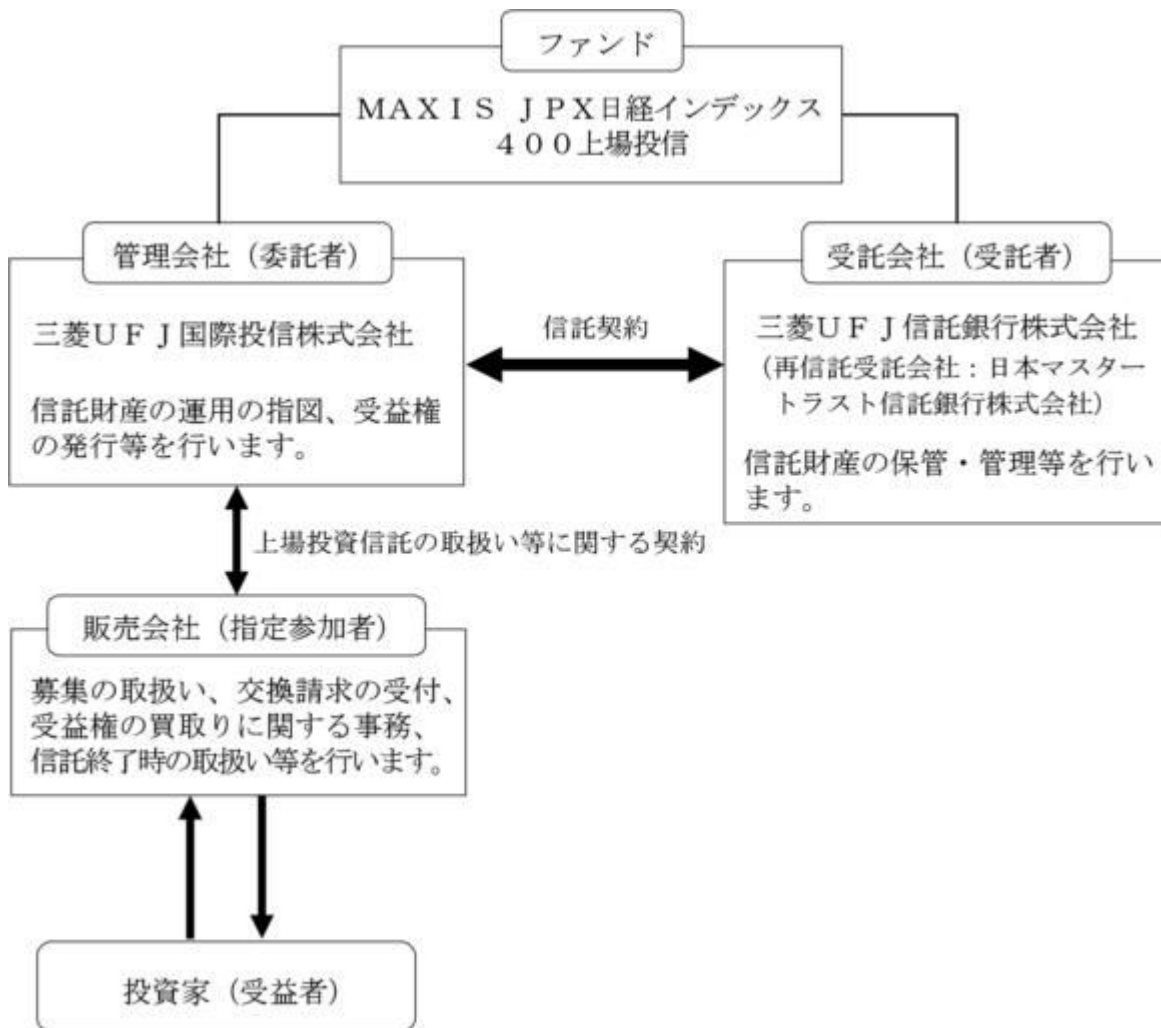
第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社およびファンドの関係法人の役割



委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「上場投資信託の取扱い等に関する契約」	募集の取扱い、交換請求の受付、受益権の買取りに関する事務、信託終了時の取扱いに係る事務の内容等が定められています。

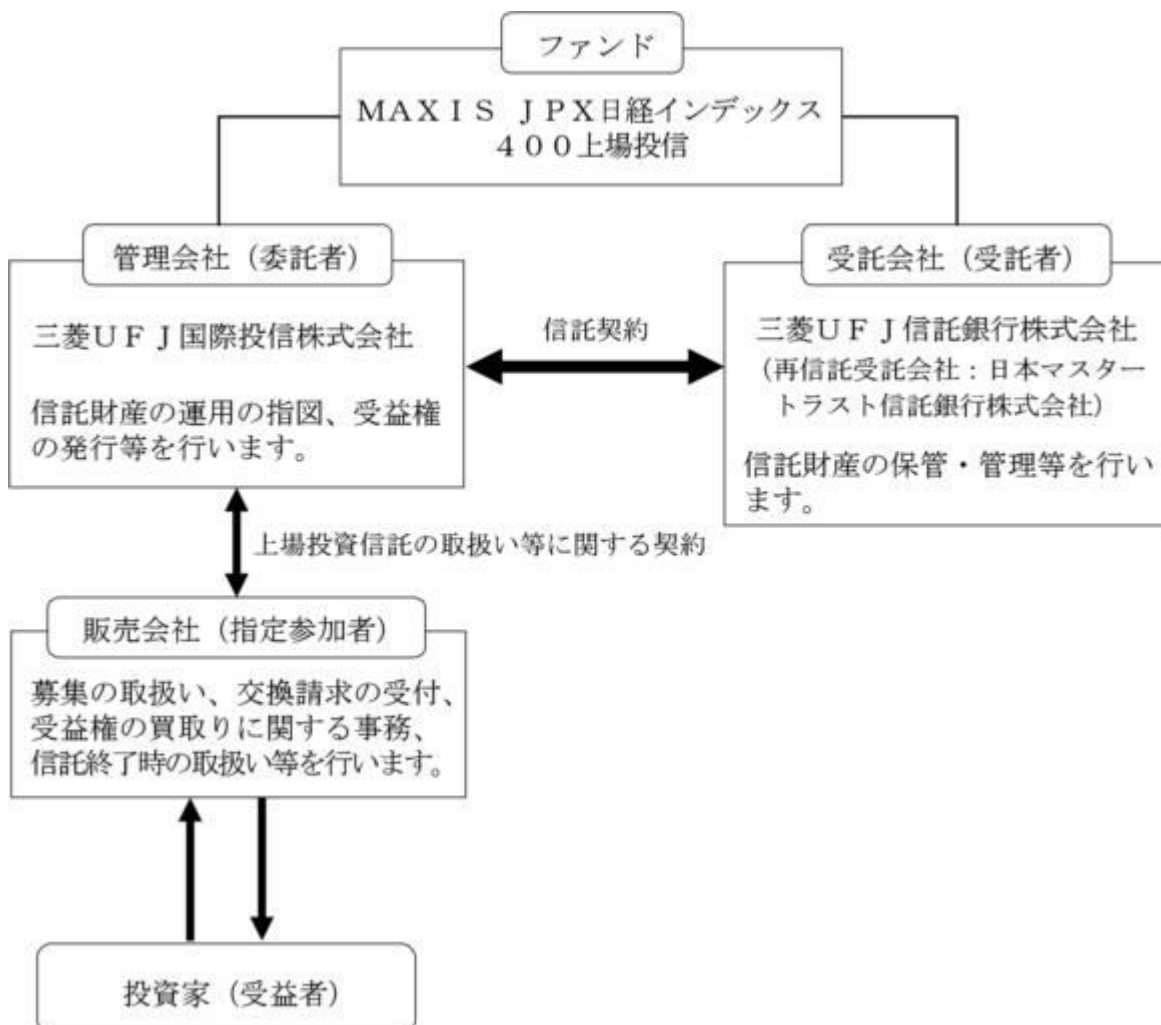
委託会社の概況（2020年1月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社およびファンドの関係法人の役割



委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「上場投資信託の取扱い等に関する契約」	募集の取扱い、交換請求の受付、受益権の買取りに関する事務、信託終了時の取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2020年7月末現在）

- ・ 金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・ 設立年月日
1985年8月1日
- ・ 資本金
2,000百万円
- ・ 沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・ 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、当ファンドはその影響を受け株式の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の

債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けま
すので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引
規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのこ
とを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の
売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可
能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあ
ります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオ
フ)の適用はありません。
- ・当ファンドは、交換時期に制限がありますのでご注意ください。
- ・当ファンドは、JPX日経インデックス400の動きに連動することをめざして運用を行いま
すが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連
動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数における各銘柄の
構成比率と当ファンドにおける各銘柄の組入比率が完全に一致しないこと、当該指数を構成す
る銘柄が変更になること、取得申込みの一部が金銭にて行われた場合および組入銘柄の配当金
や権利処理等によってファンド内に現金が発生すること等の要因によりカイ離を生じることが
あります。
- ・当ファンドは金融商品取引所に上場され取引が行われますが、金融商品取引所における市場価
格は当ファンドの需給などによって決まり、時間とともに変化します。このため、当ファンド
の市場価格は基準価額に必ずしも一致せず、またその差異の程度については予測できません。
- ・コンピューター関係の不慮の出来事に起因する取引上のリスクやシステム上のリスクが生じる
可能性があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から
独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほ
か、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に
応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理
し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行
い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管
理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性につ
いて評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

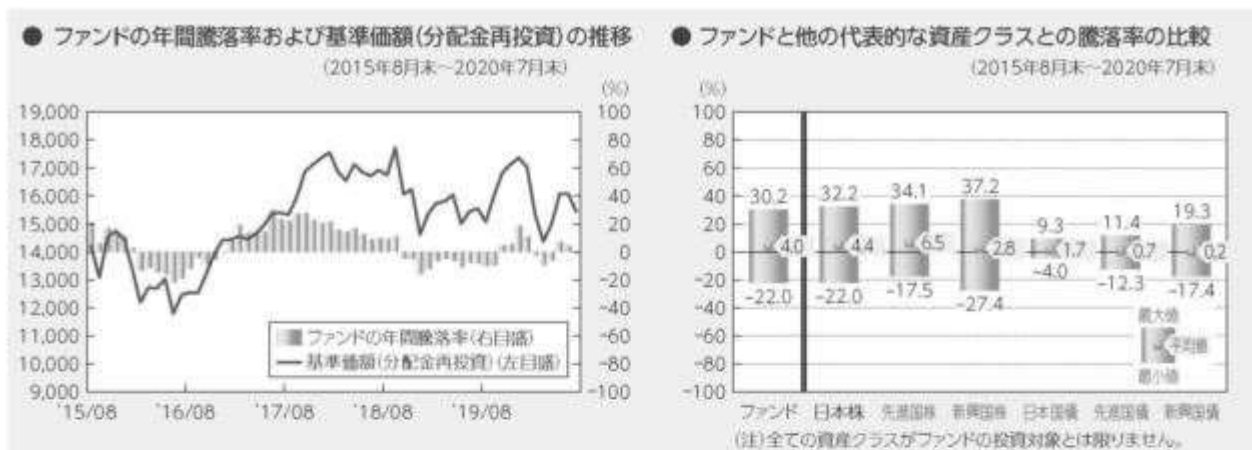
<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択
することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署に
おいても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議
体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、特定株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

1. 受益権の売却時

売却価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得として課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

2. 収益分配金の受取り時

収益分配金は配当所得として課税されます。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。

なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用があります。）・申告分離課税を選択することもできます。

3. 受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても上記1.と同様の取扱いとなります。

売却時および交換時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

特定株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託やETFなどから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設する（ETFの配当金の受取方法については、非課税口座を開設する金融機関等経由で受領する「株式数比例配分方式」を選択する必要があります。）など、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

1. 受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、譲渡益について、他の法人所得と合算して課税されます。

2. 収益分配金の受取り時

15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、当ファンドは、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。益金不算入の取扱いは、株式の配当金と同様となります。

3. 受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても上記1.と同様の取扱いとなります。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2020年1月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、特定株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

1. 受益権の売却時

売却価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得として課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

2. 収益分配金の受取り時

収益分配金は配当所得として課税されます。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。

なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用があります。）・申告分離課税を選択することもできます。

3. 受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても上記1.と同様の取扱いとなります。

売却時および交換時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

特定株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託やETFなどから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設する（ETFの配当金の受取方法については、非課税口座を開設する金融機関等経由で受領する「株式数比例配分方式」を選択する必要があります。）など、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

1. 受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、譲渡益について、他の法人所得と合算して課税されます。

2. 収益分配金の受取り時

15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、当ファンドは、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。益金不算入の取扱いは、株式の配当金と同様となります。

3. 受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても上記1.と同様の取扱いとなります。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2020年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【MAXIS JPX日経インデックス400上場投信】

（1）【投資状況】

令和 2年 7月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	395,883,886,680	98.65
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		5,424,909,932	1.35

純資産総額	401,308,796,612	100.00
-------	-----------------	--------

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 2年 7月31日現在

(単位: 円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	5,419,467,500	1.35

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 2年 7月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	株式	ソニー	電気機器	1,028,500	8,176.31	8,409,341,150	8,076.00	8,306,166,000	2.07
日本	株式	キーエンス	電気機器	173,700	44,417.31	7,715,287,750	44,220.00	7,681,014,000	1.91
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1,143,800	6,404.25	7,325,189,630	6,595.00	7,543,361,000	1.88
日本	株式	任天堂	その他製品	148,900	47,747.51	7,109,604,660	46,440.00	6,914,916,000	1.72
日本	株式	第一三共	医薬品	694,700	8,243.95	5,727,072,200	9,258.00	6,431,532,600	1.60
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	2,424,100	2,553.95	6,191,044,300	2,443.50	5,923,288,350	1.48
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	1,551,300	3,733.34	5,791,541,850	3,756.00	5,826,682,800	1.45
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	930,400	6,789.22	6,316,697,950	6,217.00	5,784,296,800	1.44
日本	株式	ダイキン工業	機械	309,300	19,079.50	5,901,291,920	18,450.00	5,706,585,000	1.42
日本	株式	KDDI	情報・通信業	1,736,600	3,302.21	5,734,622,600	3,259.00	5,659,579,400	1.41
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	1,661,800	3,626.41	6,026,376,200	3,268.00	5,430,762,400	1.35
日本	株式	HOYA	精密機器	481,600	10,540.44	5,076,277,900	10,420.00	5,018,272,000	1.25
日本	株式	信越化学工業	化学	408,200	12,928.02	5,277,219,910	12,275.00	5,010,655,000	1.25
日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	1,703,300	2,965.58	5,051,287,150	2,907.50	4,952,344,750	1.23
日本	株式	日本電産	電気機器	584,200	7,340.50	4,288,322,770	8,375.00	4,892,675,000	1.22
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	1,911,300	2,841.84	5,431,620,470	2,524.00	4,824,121,200	1.20
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	12,077,800	428.61	5,176,678,600	393.20	4,748,990,960	1.18
日本	株式	村田製作所	電気機器	713,100	6,434.62	4,588,531,660	6,609.00	4,712,877,900	1.17
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1,604,300	3,125.27	5,013,885,100	2,800.00	4,492,040,000	1.12
日本	株式	花王	化学	581,200	8,534.31	4,960,145,600	7,636.00	4,438,043,200	1.11
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	154,000	28,443.27	4,380,264,250	28,800.00	4,435,200,000	1.11

日本	株式	S M C	機械	76,200	58,357.56	4,446,846,072	55,070.00	4,196,334,000	1.05
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	32,534,200	137.11	4,460,824,402	127.60	4,151,363,920	1.03
日本	株式	ファナック	電気機器	228,300	20,502.62	4,680,750,350	17,705.00	4,042,051,500	1.01
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,672,300	2,411.29	4,032,402,530	2,300.00	3,846,290,000	0.96
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	846,500	4,833.28	4,091,375,850	4,436.00	3,755,074,000	0.94
日本	株式	日立製作所	電気機器	1,166,400	3,430.21	4,000,998,630	3,128.00	3,648,499,200	0.91
日本	株式	中外製薬	医薬品	759,300	5,191.24	3,941,715,050	4,736.00	3,596,044,800	0.90
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	2,104,800	1,714.06	3,607,763,130	1,650.00	3,472,920,000	0.87
日本	株式	三菱電機	電気機器	2,427,500	1,396.15	3,389,160,790	1,370.50	3,326,888,750	0.83

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 7月31日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	水産・農林業	0.06
	鉱業	0.18
	建設業	2.36
	食料品	3.73
	繊維製品	0.34
	パルプ・紙	0.11
	化学	7.24
	医薬品	7.73
	石油・石炭製品	0.51
	ゴム製品	0.59
	ガラス・土石製品	0.67
	鉄鋼	0.43
	非鉄金属	0.62
	金属製品	0.29
	機械	5.36
	電気機器	17.03
	輸送用機器	5.48
	精密機器	3.07
	その他製品	2.47
	電気・ガス業	1.28
	陸運業	3.74
	空運業	0.40
	情報・通信業	9.48
	卸売業	4.51
	小売業	5.02
	銀行業	4.30
証券、商品先物取引業	0.92	
保険業	2.30	
その他金融業	1.13	

不動産業	2.12
サービス業	5.16
小計	98.65
合計	98.65

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

令和 2年 7月31日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	大阪取引所	J P X日経インデックス400先物 20年09月限	買建	4,007	円	5,693,910,910	5,419,467,500	1.35

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1口当たりの純資産価額）		東京証券取引所 取引価格
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1計算期間末日（平成26年 7月16日）	35,814,151,774	36,007,845,904	11,649	11,712	11,670
第2計算期間末日（平成27年 1月16日）	69,677,757,975	69,973,376,340	12,492	12,545	12,500
第3計算期間末日（平成27年 7月16日）	86,577,144,903	87,383,722,995	15,135	15,276	15,130
第4計算期間末日（平成28年 1月16日）	86,968,570,089	87,698,633,764	12,746	12,853	12,730
第5計算期間末日（平成28年 7月16日）	133,389,780,825	134,391,648,765	11,983	12,073	11,970
第6計算期間末日（平成29年 1月16日）	166,294,205,939	167,584,492,739	13,919	14,027	13,910
第7計算期間末日（平成29年 7月16日）	200,955,223,995	202,895,951,485	14,704	14,846	14,710
第8計算期間末日（平成30年 1月16日）	266,319,138,687	268,409,139,635	17,075	17,209	17,070
第9計算期間末日（平成30年 7月16日）	275,246,983,563	278,066,388,203	15,620	15,780	15,610
第10計算期間末日（平成31年 1月16日）	300,386,970,163	303,544,634,511	13,889	14,035	13,870
第11計算期間末日（令和 1年 7月16日）	364,163,686,198	368,391,121,498	14,214	14,379	14,230
第12計算期間末日（令和 2年 1月16日）	436,299,050,145	440,637,409,322	15,789	15,946	15,770
第13計算期間末日（令和 2年 7月16日）	423,270,838,852	428,247,625,075	14,543	14,714	14,520
令和 1年 7月末日	367,624,714,824		14,183		14,170
8月末日	364,613,993,110		13,749		13,740
9月末日	387,359,820,441		14,606		14,590

10月末日	406,902,202,809		15,339		15,330
11月末日	419,007,596,350		15,617		15,620
12月末日	432,945,274,494		15,840		15,860
令和 2年 1月末日	425,396,932,833		15,392		15,360
2月末日	387,176,611,861		13,857		13,870
3月末日	373,161,080,146		12,979		13,100
4月末日	376,515,215,703		13,546		13,550
5月末日	409,558,859,524		14,526		14,480
6月末日	415,314,282,113		14,519		14,530
7月末日	401,308,796,612		13,786		13,760

【分配の推移】

	1口当たりの分配金
第1計算期間	63円00銭
第2計算期間	53円00銭
第3計算期間	141円00銭
第4計算期間	107円00銭
第5計算期間	90円00銭
第6計算期間	108円00銭
第7計算期間	142円00銭
第8計算期間	134円00銭
第9計算期間	160円00銭
第10計算期間	146円00銭
第11計算期間	165円00銭
第12計算期間	157円00銭
第13計算期間	171円00銭

【収益率の推移】

	収益率（%）
第1計算期間	13.36
第2計算期間	7.69
第3計算期間	22.28
第4計算期間	15.07
第5計算期間	5.28
第6計算期間	17.05
第7計算期間	6.65
第8計算期間	17.03
第9計算期間	7.58
第10計算期間	10.14

第11計算期間	3.52
第12計算期間	12.18
第13計算期間	6.80

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配額の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配額の額)を控除した額を当該基準価額(分配額の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	3,560,674	486,164	3,074,510
第2計算期間	3,100,717	597,522	5,577,705
第3計算期間	1,900,213	1,757,506	5,720,412
第4計算期間	1,397,855	295,242	6,823,025
第5計算期間	4,998,743	689,902	11,131,866
第6計算期間	2,696,997	1,881,763	11,947,100
第7計算期間	2,704,735	984,740	13,667,095
第8計算期間	2,903,220	973,293	15,597,022
第9計算期間	3,493,561	1,469,304	17,621,279
第10計算期間	4,296,545	289,986	21,627,838
第11計算期間	4,383,732	390,750	25,620,820
第12計算期間	2,699,045	687,004	27,632,861
第13計算期間	3,607,835	2,136,683	29,104,013

(注)解約口数は、交換口数を表示しております。

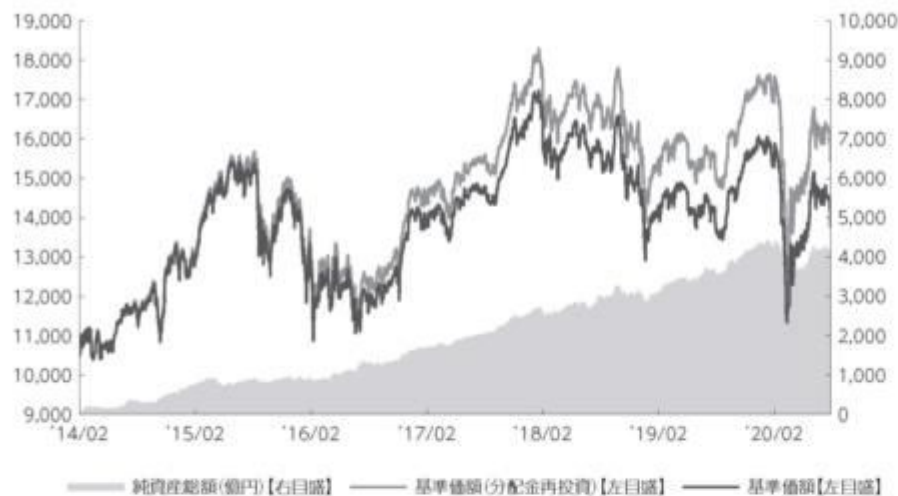
参考情報



運用実績

2020年7月31日現在

■基準価額・純資産の推移 2014年2月5日(設定日)～2020年7月31日



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,331(当初元本1口当たり)を起点として表示
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	13,786円
純資産総額	4,013億円

■分配の推移

2020年7月	171円
2020年1月	157円
2019年7月	165円
2019年1月	146円
2018年7月	160円
2018年1月	134円
設定来累計	1,637円

・分配金は1口当たり、税引前。

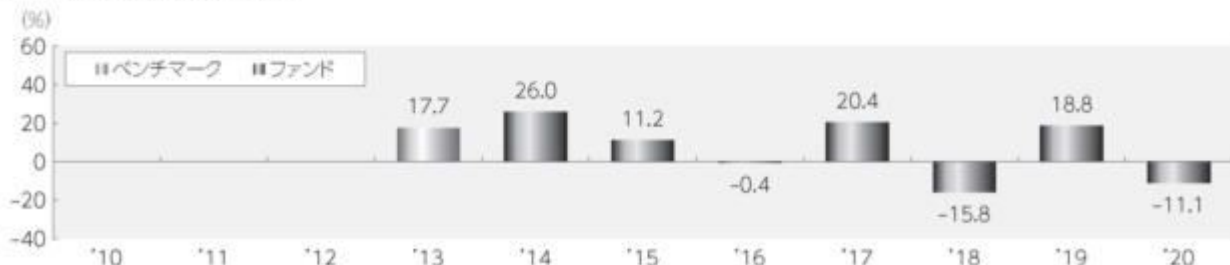
■主要な資産の状況

組入上位業種	比率	組入上位銘柄	業種	比率
1 電気機器	17.0%	1 ソニー	電気機器	2.1%
2 情報・通信業	9.5%	2 キーエンス	電気機器	1.9%
3 医薬品	7.7%	3 ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.9%
4 化学	7.2%	4 任天堂	その他製品	1.7%
5 輸送用機器	5.5%	5 第一三共	医薬品	1.6%
6 機械	5.4%	6 日本電信電話	情報・通信業	1.5%
7 サービス業	5.2%	7 武田薬品工業	医薬品	1.5%
8 小売業	5.0%	8 トヨタ自動車	輸送用機器	1.4%
9 卸売業	4.5%	9 ダイキン工業	機械	1.4%
10 銀行業	4.3%	10 KDDI	情報・通信業	1.4%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引(買建)	1.4%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

■年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2014年は設定日から年末までの、2020年は年初から7月31日までの収益率を表示
- ・2013年は対象指数(ベンチマーク)算出日(8月30日)から年末までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

申込みの受付

原則、取得申込受付日の正午までに受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該取得申込受付日の申込みとします。正午過ぎに受け付けた取得申込みは翌営業日を取得申込受付日とします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日を取得申込受付日とする申込みはできません。

1. 対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して2営業日以内
2. 対象指数の銘柄変更実施日および指数用株式数変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内
3. 対象指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象指数への採用日および存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
4. 計算期間終了日の3営業日前から起算して3営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内）
5. ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
6. 委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めるとき

なお、委託会社は、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における申込みについては、申込みの受付を行うことができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

- 1 ユニット以上1ユニット単位

委託会社は、取得申込受付日の3営業日前までに、取得申込受付日に適用される現物株式のポートフォリオ（「ユニット」といいます。）の銘柄および数量を申込ユニット数に応じて決定し、販売会社に提示します。

受益権の取得申込者は、販売会社に対して、原則としてユニットを単位として取得申込みを行うものとします。

取得に係る受益権の口数は、委託会社が定めるものとし、1口の整数倍とします。

申込価額

取得申込受付日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位（ユニット）および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.mukam.jp/>

申込手数料

販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込方法

取得申込者は、販売会社に対して、原則としてユニットを単位として取得申込みを行うものとします。ただし、当該申込ユニットの評価額が、取得申込口数に受益権の価額を乗じて得た額に満たない場合は、その差額に相当する金額について金銭を充当するものとします。

取得申込者が対象指数に採用されている銘柄の株式の発行会社またはその子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいい、当該発行会社を含めて以下「発行会社等」といいます。）である場合には、取得申込みに係る有価証券のうち当該発行会社等の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額については、金銭をもって取得申込みを行うものとします。なお、この場合において、委託会社は、当該発行会社の株式を信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額として委託会社が定める金額を徴することができるものとします。また、取得申込みを当該取得申込者から受け付けた販売会社は、取得申込みを取り次ぐ際に委託会社にその旨を書面をもって通知するものとします。この通知が取得申込みの取次ぎの際に行われなかった場合において、そのことによって信託財産その他に損害が生じたときには、取得申込みを取り次いだ販売会社はその責を負うものとします。

委託会社は、発行会社等による大口の取得申込みに対し、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合には、制限を設けることがあります。

当該申込ユニットに、その配当落ちまたは権利落ち後、当該配当を受けまたは当該権利を取得することができる者が確定する日またはその前営業日に取得の申込みに応じて受益権の受渡しが行われることとなる有価証券（本項において「配当落ち銘柄等」といいます。）が含まれる場合は、当該配当落ち銘柄等の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額については、金銭をもって取得申込みを行うことができます。この場合において、委託会社は、当該配当落ち銘柄等の株式を信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額として委託会社が定める金額を徴することができるものとします。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

<訂正後>

申込みの受付

原則、取得申込受付日の午後3時までに受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該取得申込受付日の申込みとします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日を取得申込受付日とする申込みはできません。

1. 対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して2営業日以内
2. 対象指数の銘柄変更実施日および指数用株式数変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内
3. 対象指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象指数への採用日および存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
4. 計算期間終了日の3営業日前から起算して3営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内）
5. ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
6. 委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めるとき

なお、委託会社は、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における申込みについては、申込みの受付を行うこ

とができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

1ユニット以上1ユニット単位

委託会社は、取得申込受付日の3営業日前までに、取得申込受付日に適用される現物株式のポートフォリオ（「ユニット」といいます。）の銘柄および数量を申込ユニット数に応じて決定し、販売会社に提示します。

受益権の取得申込者は、販売会社に対して、原則としてユニットを単位として取得申込みを行うものとします。

取得に係る受益権の口数は、委託会社が定めるものとし、1口の整数倍とします。

申込価額

取得申込受付日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位（ユニット）および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.mukam.jp/>

申込手数料

販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込方法

取得申込者は、販売会社に対して、原則としてユニットを単位として取得申込みを行うものとします。ただし、当該申込ユニットの評価額が、取得申込口数に受益権の価額を乗じて得た額に満たない場合は、その差額に相当する金額について金銭を充当するものとします。

取得申込者が対象指数に採用されている銘柄の株式の発行会社またはその子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいい、当該発行会社を含めて以下「発行会社等」といいます。）である場合には、取得申込みに係る有価証券のうち当該発行会社等の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額については、金銭をもって取得申込みを行うものとします。なお、この場合において、委託会社は、当該発行会社の株式を信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額として委託会社が定める金額を徴することができるものとします。また、取得申込みを当該取得申込者から受け付けた販売会社は、取得申込みを取り次ぐ際に委託会社にその旨を書面をもって通知するものとします。この通知が取得申込みの取次ぎの際に行われなかった場合において、そのことによって信託財産その他に損害が生じたときには、取得申込みを取り次いだ販売会社はその責を負うものとします。

委託会社は、発行会社等による大口の取得申込みに対し、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合には、制限を設けることがあります。

当該申込ユニットに、その配当落ちまたは権利落ち後、当該配当を受けまたは当該権利を取得することができる者が確定する日またはその前営業日に取得の申込みに応じて受益権の受渡しが行われることとなる有価証券（本項において「配当落ち銘柄等」といいます。）が含まれる場合は、当該配当落ち銘柄等の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額については、金銭をもって取得申込みを行うことができます。この場合において、委託会社は、当該配当落ち銘柄等の株式を信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額として委託会社が定める金額を徴することができるものとします。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

< 訂正前 >

解約の受付

解約の請求はできません。（受託会社が書面決議において重大な約款の変更等に反対した受益者からの請求により買い取った受益権を除きます。）

交換の受付

受益者は自己に帰属する受益権と信託財産に属する有価証券との交換（「交換」といいます。）を請求できます。原則、交換請求受付日の正午までに受け付けた交換請求（当該交換請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該交換請求受付日の請求とします。正午過ぎに受け付けた交換請求は翌営業日を交換請求受付日とします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に交換請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日を交換請求受付日とする請求はできません。

- 1．対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日
- 2．対象指数の銘柄変更実施日および指数用株式数変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内
- 3．対象指数の構成銘柄の株式移転および合併等による当該銘柄の上場廃止日から、当該移転および当該合併等に伴う新規銘柄の対象指数への採用日および存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日までの間
- 4．計算期間終了日の3営業日前から起算して3営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内）
- 5．ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
- 6．委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めるとき

なお、委託会社は、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における交換請求については、交換請求の受付を行うことができます。

受益者の交換請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

交換の方法

受益者が交換の請求をするときは、販売会社に対し、販売会社所定の方法で行うものとします。

委託会社は、交換の請求を受け付けた場合には、受益者から提示された口数から受益者が取得できる個別銘柄の有価証券の数と、交換に要する受益権の口数（1口未満の端数があるときは、1口に切り上げます。）を計算します。

委託会社は、受託会社に対し、上記により計算された口数の受益権と信託財産に属する有価証券のうち取引所売買単位（金融商品取引所が定める一売買単位をいいます。）の整数倍となる有価証券を交換するよう指図します。

交換の請求を行った受益者が対象指数に採用されている銘柄の株式の発行会社等である場合には、原則として、委託会社は、交換に要する受益権の口数から当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する口数を除いた口数の受益権と、取引所売買単位の整数倍となる有価証券（当該発行会社の株式を除きます。）を交換するよう指図するものとします。なお、この場合、当該交換の請求を受益者か

ら受け付けた販売会社は、交換の請求を取り次ぐ際に委託会社はその旨を書面をもって通知するものとし、この通知が交換の請求の取次ぎの際に行われなかった場合において、そのことによって信託財産その他に損害が生じたときには、交換の請求を取り次いだ販売会社がその責を負うものとします。

委託会社は、発行会社等による大口の交換請求に対し、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合には、制限を設けることがあります。

受益者が取得できる個別銘柄の有価証券に、その配当落ちまたは権利落ち後、当該配当を受けまたは当該権利を取得することができる者が確定する日に交換の申込みに応じて受益権の受渡しが行われることとなる有価証券(本項において「配当落ち銘柄等」といいます。)が含まれる場合は、委託会社は、交換に係る有価証券のうち当該配当落ち銘柄等の株式に相当する部分について、当該株式の個別銘柄時価総額に相当する金銭の交付をもって交換するよう指図することができます。

交換単位等

委託会社が定める一定口数(「交換請求口数」といいます。)

交換に係る受益権の評価額は交換請求受付日の基準価額とします。この場合において、受益者が交換によって取得する個別銘柄の有価証券の数は、交換請求受付日における当該有価証券の評価額に基づいて計算された数とし、取引所売買単位の整数倍とします。

交換手数料

販売会社が定める額

交換手数料は販売会社にご確認ください。

交付有価証券

原則として交換請求受付日から起算して3営業日目から、受益者への交換有価証券の交付に際しては振替機関等の口座に交換請求を行った受益者に係る有価証券の増加の記載または記録が行われ、金銭の交付については販売会社の営業所等において行われます。

交換請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、交換請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた交換請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の交換請求を撤回できます。ただし、受益者がその交換請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に交換請求を受け付けたものとします。

買取り

販売会社は、次に該当する場合で受益者の請求があるときは、正午までに受け付けた請求については当日を受付日としてその受益権を買い取ります。正午過ぎに受け付けた場合は翌営業日を受付日とします。ただし、2.の場合の請求は、信託終了日の2営業日前までとします。

1. 交換により生じた取引所売買単位未満の振替受益権

2. 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になったとき

受益権の買取価額は、買取請求の受付日の基準価額とします。

販売会社は、受益権の買取りを行うときは、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

販売会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて受益権の買取りを停止することおよびすでに受け付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取停止以前に行った当日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、買取停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受け付けたものとします。

詳しくは販売会社にご確認ください。

<訂正後>

解約の受付

解約の請求はできません。（受託会社が書面決議において重大な約款の変更等に反対した受益者からの請求により買い取った受益権を除きます。）

交換の受付

受益者は自己に帰属する受益権と信託財産に属する有価証券との交換（「交換」といいます。）を請求できます。原則、交換請求受付日の午後3時まで受け付けた交換請求（当該交換請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該交換請求受付日の請求とします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に交換請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日を交換請求受付日とする請求はできません。

1. 対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日
2. 対象指数の銘柄変更実施日および指数用株式数変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内
3. 対象指数の構成銘柄の株式移転および合併等による当該銘柄の上場廃止日から、当該移転および当該合併等に伴う新規銘柄の対象指数への採用日および存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日までの間
4. 計算期間終了日の3営業日前から起算して3営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内）
5. ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
6. 委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めるとき

なお、委託会社は、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における交換請求については、交換請求の受付を行うことができます。

受益者の交換請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

交換の方法

受益者が交換の請求をするときは、販売会社に対し、販売会社所定の方法で行うものとします。

委託会社は、交換の請求を受け付けた場合には、受益者から提示された口数から受益者が取得できる個別銘柄の有価証券の数と、交換に要する受益権の口数（1口未満の端数があるときは、1口に切り上げます。）を計算します。

委託会社は、受託会社に対し、上記により計算された口数の受益権と信託財産に属する有価証券のうち取引所売買単位（金融商品取引所が定める一売買単位をいいます。）の整数倍となる有価証券を交換するよう指図します。

交換の請求を行った受益者が対象指数に採用されている銘柄の株式の発行会社等である場合には、原則として、委託会社は、交換に要する受益権の口数から当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する口数を除いた口数の受益権と、取引所売買単位の整数倍となる有価証券（当該発行会社の株式を除きます。）を交換するよう指図するものとします。なお、この場合、当該交換の請求を受益者から受け付けた販売会社は、交換の請求を取り次ぐ際に委託会社はその旨を書面をもって通知するものとします。この通知が交換の請求の取次ぎの際に行われなかった場合において、そのことによって信託財産その他に損害が生じたときには、交換の請求を取り次いだ販売会社はその責を負うものとします。

委託会社は、発行会社等による大口の交換請求に対し、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合には、制限を設けることがあります。

受益者が取得できる個別銘柄の有価証券に、その配当落ちまたは権利落ち後、当該配当を受けまたは当該権利を取得することができる者が確定する日に交換の申込みに応じて受益権の受渡しが行われることとなる有価証券（本項において「配当落ち銘柄等」といいます。）が含まれる場合は、委託会社は、交換に係る有価証券のうち当該配当落ち銘柄等の株式に相当する部分について、当該株式の個別銘柄時価総額に相当する金銭の交付をもって交換するよう指図することができます。

交換単位等

委託会社が定める一定口数（「交換請求口数」といいます。）

交換に係る受益権の評価額は交換請求受付日の基準価額とします。この場合において、受益者が交換によって取得する個別銘柄の有価証券の数は、交換請求受付日における当該有価証券の評価額に基づいて計算された数とし、取引所売買単位の整数倍とします。

交換手数料

販売会社が定める額

交換手数料は販売会社にご確認ください。

交付有価証券

原則として交換請求受付日から起算して3営業日目から、受益者への交換有価証券の交付に際しては振替機関等の口座に交換請求を行った受益者に係る有価証券の増加の記載または記録が行われ、金銭の交付については販売会社の営業所等において行われます。

交換請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、交換請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた交換請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の交換請求を撤回できます。ただし、受益者がその交換請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に交換請求を受け付けたものとします。

買取り

販売会社は、次に該当する場合で受益者の請求があるときは、午後3時まで受け付けた請求については当日を受付日としてその受益権を買取ります。ただし、2.の場合の請求は、信託終了日の2営業日前までとします。

1. 交換により生じた取引所売買単位未満の振替受益権

2. 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になったとき

受益権の買取価額は、買取請求の受付日の基準価額とします。

販売会社は、受益権の買取りを行うときは、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

販売会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて受益権の買取りを停止することおよびすでに受け付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取停止以前に行った当日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、買取停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受け付けたものとします。

詳しくは販売会社にご確認ください。

第3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和2年1月17日から令和2年7月16日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【MAXIS JPX日経インデックス400上場投信】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 [令和 2年 1月16日現在]	第13期 [令和 2年 7月16日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,664,919,491	150,142,958,819
株式	432,309,657,070	417,554,161,230
派生商品評価勘定	28,092,819	1,381,100
未収入金	37,079,640	-
未収配当金	721,368,800	522,504,828
未収利息	-	1,706,975
前払金	-	178,803,550
その他未収収益	-	191,025,769
差入委託証拠金	228,905,000	368,627,000
流動資産合計	440,990,022,820	568,961,169,271
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	20,050	145,727,500
前受金	78,064,069	-
未払金	-	138,441,004
未払収益分配金	4,338,359,177	4,976,786,223
未払受託者報酬	60,989,629	74,875,094
未払委託者報酬	108,909,979	118,544,350
未払利息	7,234	229,492
受入担保金	-	140,120,776,176
その他未払費用	104,622,537	114,950,580
流動負債合計	4,690,972,675	145,690,330,419
純資産の部		
元本等		
元本	285,475,086,991	300,673,558,303
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	150,823,963,154	122,597,280,549
（分配準備積立金）	8,476,432	13,329,556
元本等合計	436,299,050,145	423,270,838,852
純資産合計	436,299,050,145	423,270,838,852
負債純資産合計	440,990,022,820	568,961,169,271

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第12期		第13期	
	自 至	令和1年 7月17日 令和2年 1月16日	自 至	令和2年 1月17日 令和2年 7月16日
営業収益				
受取配当金		4,610,505,022		4,061,665,273
受取利息		14,789		652,692
有価証券売買等損益		41,374,171,977		35,652,748,526
派生商品取引等損益		720,139,576		242,635,922
その他収益		3,314,921		1,229,497,782
営業収益合計		46,708,146,285		30,118,296,857
営業費用				
支払利息		1,109,327		1,559,333
受託者報酬		60,989,629		74,875,094
委託者報酬		108,909,979		118,544,350
その他費用		104,894,708		115,197,623
営業費用合計		275,903,643		310,176,400
営業利益又は営業損失()		46,432,242,642		30,428,473,257
経常利益又は経常損失()		46,432,242,642		30,428,473,257
当期純利益又は当期純損失()		46,432,242,642		30,428,473,257
一部交換に伴う当期純利益金額の分配額又は一部交換に伴う当期純損失金額の分配額()		-		-
期首剰余金又は期首欠損金()		99,474,994,778		150,823,963,154
剰余金増加額又は欠損金減少額		12,169,239,387		13,561,673,162
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		12,169,239,387		13,561,673,162
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,914,154,476		6,383,096,287
当期一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,914,154,476		6,383,096,287
分配金		4,338,359,177		4,976,786,223
期末剰余金又は期末欠損金()		150,823,963,154		122,597,280,549

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第12期	第13期
	[令和2年1月16日現在]	[令和2年7月16日現在]
1. 期首元本額	264,688,691,420円	285,475,086,991円
期中追加設定元本額	27,883,833,895円	37,272,543,385円
期中一部交換元本額	7,097,438,324円	22,074,072,073円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。		

株式	円	134,755,275,260円
3. 受益権の総数	27,632,861口	29,104,013口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期 自 令和 1年 7月17日 至 令和 2年 1月16日			第13期 自 令和 2年 1月17日 至 令和 2年 7月16日		
1. その他費用 上場費用および商標使用料等を含んでおります。			1. その他費用 上場費用および商標使用料等を含んでおります。		
2. 分配金の計算過程			2. 分配金の計算過程		
項目			項目		
当期配当等収益額	A	4,612,725,405円	当期配当等収益額	A	5,290,256,414円
分配準備積立金額	B	8,904,520円	分配準備積立金額	B	8,476,432円
配当等収益合計額	C=A+B	4,621,629,925円	配当等収益合計額	C=A+B	5,298,732,846円
経費	D	274,794,316円	経費	D	308,617,067円
当ファンドの分配対象収益額	E=C-D	4,346,835,609円	当ファンドの分配対象収益額	E=C-D	4,990,115,779円
収益分配金金額	F	4,338,359,177円	収益分配金金額	F	4,976,786,223円
次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	8,476,432円	次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	13,329,556円
当ファンドの期末残存口数	H	27,632,861口	当ファンドの期末残存口数	H	29,104,013口
1口当たり分配金額	I=F/H	157円	1口当たり分配金額	I=F/H	171円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第12期 自 令和 1年 7月17日 至 令和 2年 1月16日	第13期 自 令和 2年 1月17日 至 令和 2年 7月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、株式に投資しておりません。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第12期 [令和 2年 1月16日現在]	第13期 [令和 2年 7月16日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
---------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第12期 [令和 2年 1月16日現在]	第13期 [令和 2年 7月16日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	41,536,492,639	29,968,378,194
合計	41,536,492,639	29,968,378,194

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

第12期 [令和 2年 1月16日現在]

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	3,958,753,851		3,986,877,000	28,123,149
	合計	3,958,753,851		3,986,877,000	28,123,149

第13期 [令和 2年 7月16日現在]

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	5,863,819,150		5,719,525,000	144,294,150
	合計	5,863,819,150		5,719,525,000	144,294,150

(注)時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

	第12期 自 令和 1年 7月17日 至 令和 2年 1月16日	第13期 自 令和 2年 1月17日 至 令和 2年 7月16日
関連当事者の名称	該当事項はありません。	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
関係内容		当該投資信託財産の運用の指図を行う投資信託委託会社の利害関係人等
取引の内容		有価証券の貸付 品貸料の受取 利息の支払
取引の種類別取引金額		有価証券の貸付 円 品貸料の受取 23,808,726円 利息の支払 10,883,147円
取引条件及び取引条件の決定方針		社内規定に基づき、有価証券貸借取引契約を締結し、有価証券の貸付を行い、担保金を受入れております。取引条件は市場実勢を勘案して、合理的に決定しております。
取引により発生した債権または債務に係る主な項目別の当該計算期間の末日における残高		受入担保金 78,547,731,083円 その他未収収益 2,629,537円 未払利息 931,719円

(注)有価証券の貸付の取引金額については、取引に伴う洗替を日々行っているものであり、かつ金額が多額であるため記載しておりません。

（1口当たり情報）

	第12期 [令和 2年 1月16日現在]	第13期 [令和 2年 7月16日現在]
1口当たり純資産額	15,789円	14,543円

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表
(1) 株式

	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1332	日本水産	329,300	477.00	157,076,100	貸付有価証券 1,600株
1333	マルハニチロ	47,700	2,173.00	103,652,100	貸付有価証券 1,600株（1,600株）
1605	国際石油開発帝石	1,320,200	653.90	863,278,780	貸付有価証券 906,000株
1719	安藤・間	196,000	633.00	124,068,000	貸付有価証券 4,900株（4,900株）
1720	東急建設	96,200	546.00	52,525,200	貸付有価証券 9,800株（9,800株）
1721	コムシスホールディングス	116,600	3,175.00	370,205,000	
1801	大成建設	253,400	3,895.00	986,993,000	貸付有価証券 10,000株
1802	大林組	760,000	1,026.00	779,760,000	貸付有価証券 12,200株（12,200株）
1803	清水建設	771,100	868.00	669,314,800	
1808	長谷工コーポレーション	294,000	1,348.00	396,312,000	貸付有価証券 73,600株（17,800株）
1812	鹿島建設	596,600	1,278.00	762,454,800	貸付有価証券 59,100株
1820	西松建設	58,500	2,104.00	123,084,000	
1821	三井住友建設	183,300	468.00	85,784,400	
1824	前田建設工業	190,500	788.00	150,114,000	貸付有価証券 83,800株（83,800株）
1860	戸田建設	315,500	718.00	226,529,000	貸付有価証券 223,800株（223,800株）
1861	熊谷組	35,100	2,627.00	92,207,700	
1878	大東建託	83,000	10,340.00	858,220,000	貸付有価証券 56,800株（56,800株）
1881	N I P P O	62,800	2,776.00	174,332,800	
1893	五洋建設	301,400	593.00	178,730,200	貸付有価証券 204,300株（204,300株）
1911	住友林業	192,600	1,370.00	263,862,000	
1925	大和ハウス工業	751,600	2,630.50	1,977,083,800	貸付有価証券 167,900株（42,200株）
1928	積水ハウス	824,100	2,127.00	1,752,860,700	貸付有価証券 241,700株（44,200株）
1951	協和エクシオ	115,200	2,630.00	302,976,000	貸付有価証券 79,800株（79,800株）
1959	九電工	53,400	3,205.00	171,147,000	貸付有価証券 36,600株（36,600株）
2201	森永製菓	57,100	4,040.00	230,684,000	
2206	江崎グリコ	72,300	4,990.00	360,777,000	貸付有価証券 49,500株（14,600株）

2229	カルビー	110,900	3,050.00	338,245,000	貸付有価証券 69,400株（69,400株）
2267	ヤクルト本社	167,300	6,400.00	1,070,720,000	
2269	明治ホールディングス	161,000	8,440.00	1,358,840,000	貸付有価証券 5,400株（1,300株）
2282	日本ハム	92,800	4,380.00	406,464,000	貸付有価証券 27,400株（26,700株）
2502	アサヒグループホールディングス	509,400	3,734.00	1,902,099,600	貸付有価証券 352,800株（349,500株）
2503	キリンホールディングス	1,031,200	2,163.00	2,230,485,600	貸付有価証券 707,800株（707,800株）
2587	サントリー食品インターナショナル	162,900	4,315.00	702,913,500	貸付有価証券 111,800株（111,800株）
2801	キッコーマン	174,900	4,925.00	861,382,500	貸付有価証券 121,100株（5,700株）
2802	味の素	537,100	1,743.00	936,165,300	
2809	キューピー	135,500	1,927.00	261,108,500	貸付有価証券 91,000株（91,000株）
2815	アリアケジャパン	22,300	6,750.00	150,525,000	
2871	ニチレイ	115,800	2,992.00	346,473,600	貸付有価証券 400株
2875	東洋水産	124,900	6,200.00	774,380,000	貸付有価証券 900株（900株）
2897	日清食品ホールディングス	103,600	9,430.00	976,948,000	
2914	日本たばこ産業	1,404,100	1,961.50	2,754,142,150	貸付有価証券 963,700株（385,600株）
3401	帝人	193,700	1,728.00	334,713,600	
3402	東レ	1,718,400	524.80	901,816,320	貸付有価証券 50,000株
8111	ゴールドウイン	43,300	6,630.00	287,079,000	貸付有価証券 21,800株（21,800株）
3861	王子ホールディングス	992,100	495.00	491,089,500	貸付有価証券 579,000株（577,800株）
3405	クラレ	373,700	1,157.00	432,370,900	貸付有価証券 256,400株（255,400株）
3407	旭化成	1,572,800	870.00	1,368,336,000	貸付有価証券 912,700株（711,300株）
4004	昭和電工	169,000	2,400.00	405,600,000	貸付有価証券 117,000株（117,000株）
4005	住友化学	1,743,400	343.00	597,986,200	貸付有価証券 1,173,500株 （1,173,500株）
4021	日産化学	132,000	5,630.00	743,160,000	貸付有価証券 84,900株（61,100株）
4042	東ソー	366,900	1,482.00	543,745,800	貸付有価証券 8,800株（8,800株）

4043	トクヤマ	68,200	2,542.00	173,364,400	貸付有価証券 8,900株(8,900株)
4061	デンカ	86,600	2,675.00	231,655,000	貸付有価証券 43,800株
4063	信越化学工業	407,300	12,925.00	5,264,352,500	
4088	エア・ウォーター	220,800	1,497.00	330,537,600	貸付有価証券 115,500株(115,500株)
4091	大陽日酸	228,100	1,847.00	421,300,700	貸付有価証券 157,700株(157,700株)
4182	三菱瓦斯化学	220,900	1,633.00	360,729,700	貸付有価証券 3,200株(3,200株)
4183	三井化学	215,700	2,325.00	501,502,500	貸付有価証券 90,400株(90,400株)
4185	J S R	221,300	2,163.00	478,671,900	
4188	三菱ケミカルホールディングス	1,586,500	653.10	1,036,143,150	貸付有価証券 25,000株
4202	ダイセル	309,000	802.00	247,818,000	貸付有価証券 1,900株(1,900株)
4204	積水化学工業	502,000	1,563.00	784,626,000	貸付有価証券 349,200株(349,200株)
4206	アイカ工業	71,400	3,625.00	258,825,000	貸付有価証券 1,100株(1,100株)
4208	宇部興産	119,700	1,843.00	220,607,100	貸付有価証券 79,400株
4246	ダイキョーニシカワ	50,200	499.00	25,049,800	貸付有価証券 19,900株(19,900株)
4403	日油	89,300	3,865.00	345,144,500	
4452	花王	580,000	8,535.00	4,950,300,000	貸付有価証券 398,100株(398,100株)
4612	日本ペイントホールディングス	195,900	7,520.00	1,473,168,000	貸付有価証券 134,400株(134,400株)
4613	関西ペイント	266,400	2,173.00	578,887,200	
4631	D I C	100,500	2,751.00	276,475,500	貸付有価証券 69,500株(65,300株)
4911	資生堂	481,500	6,766.00	3,257,829,000	貸付有価証券 331,900株(331,900株)
4912	ライオン	315,000	2,684.00	845,460,000	貸付有価証券 216,200株(216,200株)
4922	コーセー	45,800	12,420.00	568,836,000	貸付有価証券 31,500株(20,500株)
4927	ポーラ・オルビスホールディングス	103,600	1,796.00	186,065,600	貸付有価証券 71,100株(66,300株)
4967	小林製薬	67,700	9,130.00	618,101,000	貸付有価証券 46,300株(46,300株)
6988	日東電工	167,300	6,030.00	1,008,819,000	貸付有価証券 58,700株

7988	ニフコ	88,900	2,371.00	210,781,900	貸付有価証券 60,600株(60,600株)
8113	ユニ・チャーム	466,800	4,677.00	2,183,223,600	貸付有価証券 49,400株(49,400株)
4151	協和キリン	244,000	2,668.00	650,992,000	貸付有価証券 167,500株(167,500株)
4502	武田薬品工業	1,548,500	3,733.00	5,780,550,500	貸付有価証券 180,100株
4503	アステラス製薬	2,100,900	1,714.00	3,600,942,600	貸付有価証券 1,244,200株
4506	大日本住友製薬	179,400	1,424.00	255,465,600	貸付有価証券 110,400株(110,200株)
4507	塩野義製薬	304,900	6,158.00	1,877,574,200	貸付有価証券 208,600株(208,600株)
4516	日本新薬	63,300	7,800.00	493,740,000	
4519	中外製薬	758,100	5,192.00	3,936,055,200	貸付有価証券 520,300株(520,300株)
4521	科研製薬	41,200	5,050.00	208,060,000	
4523	エーザイ	289,900	8,345.00	2,419,215,500	貸付有価証券 110,500株(110,500株)
4528	小野薬品工業	556,700	2,896.50	1,612,481,550	
4530	久光製薬	63,900	5,010.00	320,139,000	
4536	参天製薬	451,600	1,854.00	837,266,400	貸付有価証券 225,400株(225,400株)
4555	沢井製薬	49,900	5,280.00	263,472,000	
4568	第一三共	693,200	8,238.00	5,710,581,600	
4578	大塚ホールディングス	461,500	4,499.00	2,076,288,500	貸付有価証券 316,700株(316,700株)
4587	ペプチドリーム	123,000	4,660.00	573,180,000	貸付有価証券 84,400株(84,400株)
5019	出光興産	268,700	2,353.00	632,251,100	貸付有価証券 185,900株(165,900株)
5020	E N E O Sホールディングス	3,645,000	390.20	1,422,279,000	貸付有価証券 2,273,900株
5021	コスモエネルギーホールディングス	69,900	1,635.00	114,286,500	
5101	横浜ゴム	140,300	1,603.00	224,900,900	貸付有価証券 96,300株(96,300株)
5108	ブリヂストン	698,200	3,523.00	2,459,758,600	貸付有価証券 479,200株(479,200株)
5110	住友ゴム工業	217,800	1,004.00	218,671,200	貸付有価証券 150,800株(150,800株)
5201	A G C	239,300	3,220.00	770,546,000	貸付有価証券 164,300株(164,300株)

5233	太平洋セメント	152,800	2,488.00	380,166,400	
5301	東海カーボン	253,900	984.00	249,837,600	
5332	TOTO	173,000	4,265.00	737,845,000	貸付有価証券 16,800株(16,800株)
5333	日本碍子	290,800	1,456.00	423,404,800	貸付有価証券 92,000株(73,500株)
5334	日本特殊陶業	184,100	1,562.00	287,564,200	貸付有価証券 125,700株(125,700株)
5393	ニチアス	66,200	2,395.00	158,549,000	貸付有価証券 15,300株(15,300株)
5401	日本製鉄	1,072,500	1,079.00	1,157,227,500	貸付有価証券 443,200株(443,200株)
5411	ジェイエフイーホールディングス	647,200	843.00	545,589,600	貸付有価証券 69,100株(69,100株)
5486	日立金属	258,100	1,348.00	347,918,800	
5703	日本軽金属ホールディングス	606,100	190.00	115,159,000	貸付有価証券 30,000株(30,000株)
5713	住友金属鉱山	306,400	3,281.00	1,005,298,400	貸付有価証券 212,100株(212,100株)
5714	DOWAホールディングス	60,600	3,335.00	202,101,000	貸付有価証券 35,900株(30,900株)
5801	古河電気工業	74,600	2,756.00	205,597,600	
5802	住友電気工業	896,100	1,295.00	1,160,449,500	貸付有価証券 601,400株(601,400株)
3436	SUMCO	284,800	1,613.00	459,382,400	貸付有価証券 195,400株(195,400株)
5929	三和ホールディングス	225,900	936.00	211,442,400	
5947	リンナイ	46,800	8,970.00	419,796,000	
5975	東プレ	44,900	1,191.00	53,475,900	
6113	アマダ	296,900	823.00	244,348,700	貸付有価証券 132,900株(132,900株)
6136	オーエスジー	110,800	1,714.00	189,911,200	貸付有価証券 74,400株(74,400株)
6141	DMG森精機	151,400	1,316.00	199,242,400	貸付有価証券 103,900株(98,300株)
6146	ディスコ	32,400	26,880.00	870,912,000	貸付有価証券 22,000株(22,000株)
6268	ナブテスコ	141,200	3,535.00	499,142,000	貸付有価証券 96,900株(96,900株)
6269	三井海洋開発	25,500	1,618.00	41,259,000	貸付有価証券 17,400株
6273	S M C	76,200	58,360.00	4,447,032,000	
6301	小松製作所	1,097,700	2,275.00	2,497,267,500	貸付有価証券 760,500株
6302	住友重機械工業	138,800	2,402.00	333,397,600	貸付有価証券 4,200株(4,200株)

6305	日立建機	96,900	3,210.00	311,049,000	貸付有価証券 67,200株
6324	ハーモニック・ドライブ・システムズ	50,800	6,000.00	304,800,000	貸付有価証券 35,100株(35,100株)
6326	クボタ	1,285,400	1,609.00	2,068,208,600	貸付有価証券 881,300株(881,300株)
6367	ダイキン工業	308,800	19,080.00	5,891,904,000	貸付有価証券 12,600株
6383	ダイフク	123,600	9,920.00	1,226,112,000	貸付有価証券 55,400株(55,400株)
6432	竹内製作所	40,300	1,935.00	77,980,500	
6463	T P R	32,500	1,510.00	49,075,000	
6471	日本精工	456,200	812.00	370,434,400	貸付有価証券 207,300株(153,700株)
6473	ジェイテクト	232,300	860.00	199,778,000	貸付有価証券 98,500株(98,500株)
6481	T H K	141,000	2,745.00	387,045,000	貸付有価証券 96,700株(96,700株)
6586	マキタ	315,900	4,110.00	1,298,349,000	
7011	三菱重工業	405,900	2,695.00	1,093,900,500	貸付有価証券 104,000株
7013	I H I	174,500	1,666.00	290,717,000	貸付有価証券 93,000株(93,000株)
4902	コニカミノルタ	529,600	389.00	206,014,400	貸付有価証券 147,100株(147,100株)
6448	ブラザー工業	295,700	1,911.00	565,082,700	
6479	ミネベアミツミ	449,900	1,884.00	847,611,600	貸付有価証券 298,500株
6501	日立製作所	1,164,300	3,431.00	3,994,713,300	
6503	三菱電機	2,422,900	1,396.00	3,382,368,400	貸付有価証券 416,200株
6504	富士電機	145,900	2,934.00	428,070,600	貸付有価証券 82,300株(26,300株)
6506	安川電機	260,700	3,955.00	1,031,068,500	貸付有価証券 3,800株
6588	東芝テック	30,300	4,330.00	131,199,000	
6594	日本電産	583,400	7,336.00	4,279,822,400	貸付有価証券 366,400株(362,300株)
6641	日新電機	56,800	1,050.00	59,640,000	貸付有価証券 1,100株(1,100株)
6645	オムロン	217,400	7,230.00	1,571,802,000	貸付有価証券 86,800株(73,000株)
6701	日本電気	293,800	5,580.00	1,639,404,000	
6702	富士通	233,500	13,120.00	3,063,520,000	貸付有価証券 52,300株
6723	ルネサスエレクトロニクス	1,161,100	605.00	702,465,500	貸付有価証券 795,100株(795,100株)

6724	セイコーエプソン	300,900	1,290.00	388,161,000	貸付有価証券 207,900株(86,600株)
6728	アルバック	44,800	3,410.00	152,768,000	貸付有価証券 30,700株(29,800株)
6750	エレコム	27,000	5,280.00	142,560,000	貸付有価証券 1,300株(1,300株)
6752	パナソニック	2,768,500	1,010.00	2,796,185,000	貸付有価証券 1,068,000株
6755	富士通ゼネラル	65,600	2,489.00	163,278,400	貸付有価証券 7,800株(7,800株)
6758	ソニー	1,026,600	8,176.00	8,393,481,600	貸付有価証券 177,700株
6762	T D K	116,900	10,660.00	1,246,154,000	貸付有価証券 16,000株
6770	アルプスアルパイン	214,700	1,411.00	302,941,700	貸付有価証券 57,800株
6806	ヒロセ電機	37,400	11,890.00	444,686,000	
6841	横河電機	222,400	1,712.00	380,748,800	貸付有価証券 99,500株(43,400株)
6845	アズビル	152,700	3,450.00	526,815,000	貸付有価証券 17,500株(17,500株)
6849	日本光電工業	100,400	3,685.00	369,974,000	
6856	堀場製作所	48,200	5,760.00	277,632,000	貸付有価証券 33,000株(30,000株)
6857	アドバンテスト	180,000	6,610.00	1,189,800,000	貸付有価証券 800株
6861	キーエンス	173,400	44,410.00	7,700,694,000	貸付有価証券 14,000株
6869	シスメックス	173,200	7,964.00	1,379,364,800	
6877	O B A R A G R O U P	13,900	3,520.00	48,928,000	貸付有価証券 9,700株(9,700株)
6920	レーザーテック	106,500	10,240.00	1,090,560,000	貸付有価証券 73,700株(73,700株)
6923	スタンレー電気	169,900	2,655.00	451,084,500	貸付有価証券 113,400株(113,400株)
6952	カシオ計算機	214,600	1,879.00	403,233,400	貸付有価証券 142,700株(142,700株)
6954	ファナック	227,800	20,505.00	4,671,039,000	貸付有価証券 132,000株(96,700株)
6965	浜松ホトニクス	173,700	4,740.00	823,338,000	貸付有価証券 82,800株(82,800株)
6971	京セラ	340,900	5,987.00	2,040,968,300	貸付有価証券 76,900株
6976	太陽誘電	107,900	3,345.00	360,925,500	貸付有価証券 73,300株
6981	村田製作所	711,700	6,433.00	4,578,366,100	
7276	小糸製作所	145,100	4,630.00	671,813,000	貸付有価証券 100,500株(100,500株)

7735	S C R E E Nホールディングス	41,800	5,290.00	221,122,000	貸付有価証券 10,000株
7751	キヤノン	1,304,400	2,189.50	2,855,983,800	貸付有価証券 895,300株(895,300 株)
8035	東京エレクトロン	153,500	28,440.00	4,365,540,000	貸付有価証券 64,500株
3116	トヨタ紡織	70,300	1,458.00	102,497,400	
6201	豊田自動織機	196,200	5,840.00	1,145,808,000	貸付有価証券 134,300株(133,600 株)
6902	デンソー	533,600	4,205.00	2,243,788,000	貸付有価証券 368,900株(104,900 株)
7012	川崎重工業	188,700	1,685.00	317,959,500	貸付有価証券 130,600株(119,000 株)
7202	いすゞ自動車	702,200	985.50	692,018,100	貸付有価証券 300,000株(300,000 株)
7203	トヨタ自動車	928,900	6,790.00	6,307,231,000	貸付有価証券 621,900株
7205	日野自動車	302,800	749.00	226,797,200	貸付有価証券 33,500株(33,500株)
7259	アイシン精機	199,500	3,265.00	651,367,500	貸付有価証券 1,500株(1,500株)
7261	マツダ	712,900	729.00	519,704,100	貸付有価証券 487,100株(487,100 株)
7267	本田技研工業	1,907,700	2,842.50	5,422,637,250	貸付有価証券 1,309,500株
7269	スズキ	480,300	3,965.00	1,904,389,500	貸付有価証券 306,500株
7270	S U B A R U	752,300	2,340.00	1,760,382,000	
7272	ヤマハ発動機	315,900	1,740.00	549,666,000	貸付有価証券 218,800株(216,800 株)
7282	豊田合成	78,400	2,166.00	169,814,400	貸付有価証券 200株(200株)
7309	シマノ	90,600	21,260.00	1,926,156,000	貸付有価証券 62,700株(62,700株)
7313	テイ・エス テック	56,300	2,944.00	165,747,200	貸付有価証券 6,700株(6,700株)
4543	テルモ	685,600	4,028.00	2,761,596,800	貸付有価証券 332,400株
7701	島津製作所	289,500	2,914.00	843,603,000	
7717	バイ・テクノロジー	11,100	3,680.00	40,848,000	貸付有価証券 7,700株(7,400株)
7729	東京精密	44,200	3,410.00	150,722,000	
7731	ニコン	370,000	950.00	351,500,000	貸付有価証券 256,400株(206,400 株)

7733	オリンパス	1,340,600	1,970.00	2,640,982,000	貸付有価証券 150,000株(150,000株)
7741	HOYA	480,800	10,540.00	5,067,632,000	
7747	朝日インテック	274,600	3,015.00	827,919,000	貸付有価証券 190,100株(170,300株)
7832	バンダイナムコホールディングス	250,600	5,953.00	1,491,821,800	貸付有価証券 101,300株(27,900株)
7846	パイロットコーポレーション	39,400	3,440.00	135,536,000	貸付有価証券 27,300株(27,300株)
7867	タカラトミー	108,700	868.00	94,351,600	貸付有価証券 14,900株(14,900株)
7951	ヤマハ	144,100	4,960.00	714,736,000	貸付有価証券 50,000株(50,000株)
7956	ビジョン	146,400	4,420.00	647,088,000	貸付有価証券 100,400株(100,400株)
7974	任天堂	148,500	47,750.00	7,090,875,000	
9502	中部電力	741,300	1,361.00	1,008,909,300	
9503	関西電力	917,900	1,083.00	994,085,700	貸付有価証券 621,000株(621,000株)
9506	東北電力	605,200	1,021.00	617,909,200	
9508	九州電力	499,600	917.00	458,133,200	
9513	電源開発	192,900	1,822.00	351,463,800	
9531	東京瓦斯	465,800	2,539.00	1,182,666,200	貸付有価証券 318,000株(318,000株)
9532	大阪瓦斯	470,400	2,074.00	975,609,600	貸付有価証券 16,000株(16,000株)
9001	東武鉄道	252,600	3,445.00	870,207,000	貸付有価証券 12,100株(10,600株)
9003	相鉄ホールディングス	103,500	2,792.00	288,972,000	貸付有価証券 27,600株(27,600株)
9005	東急	611,400	1,420.00	868,188,000	貸付有価証券 24,600株(24,600株)
9007	小田急電鉄	360,500	2,612.00	941,626,000	貸付有価証券 187,900株(187,900株)
9008	京王電鉄	125,500	6,030.00	756,765,000	貸付有価証券 86,800株(65,900株)
9009	京成電鉄	168,600	3,145.00	530,247,000	貸付有価証券 46,700株(46,700株)
9020	東日本旅客鉄道	426,500	7,362.00	3,139,893,000	貸付有価証券 295,400株(600株)
9021	西日本旅客鉄道	216,100	5,615.00	1,213,401,500	貸付有価証券 138,000株
9022	東海旅客鉄道	201,400	15,625.00	3,146,875,000	
9024	西武ホールディングス	316,300	1,150.00	363,745,000	貸付有価証券 100株(100株)

9041	近鉄グループホールディングス	229,500	4,695.00	1,077,502,500	貸付有価証券 140,500株(59,200株)
9042	阪急阪神ホールディングス	306,200	3,485.00	1,067,107,000	貸付有価証券 209,800株(149,900株)
9045	京阪ホールディングス	136,300	4,675.00	637,202,500	貸付有価証券 59,800株(37,300株)
9048	名古屋鉄道	251,600	2,950.00	742,220,000	貸付有価証券 46,300株(46,300株)
9062	日本通運	79,500	5,750.00	457,125,000	貸付有価証券 6,400株(6,400株)
9064	ヤマトホールディングス	402,200	2,723.00	1,095,190,600	貸付有価証券 278,100株(119,500株)
9065	山九	63,700	4,075.00	259,577,500	
9086	日立物流	41,800	2,962.00	123,811,600	貸付有価証券 100株(100株)
9201	日本航空	405,700	2,028.50	822,962,450	
9202	A N Aホールディングス	419,600	2,571.00	1,078,791,600	
2327	日鉄ソリューションズ	35,500	2,916.00	103,518,000	貸付有価証券 14,400株(14,400株)
3626	T I S	237,600	2,181.00	518,205,600	
3659	ネクソン	663,800	2,423.00	1,608,387,400	貸付有価証券 454,900株(454,900株)
3668	コロプラ	78,100	1,023.00	79,896,300	貸付有価証券 53,400株(4,800株)
3738	ティーガイア	21,200	1,986.00	42,103,200	
3765	ガンホー・オンライン・エンターテイメント	57,300	2,040.00	116,892,000	貸付有価証券 39,300株(39,300株)
3769	G M Oペイメントゲートウェイ	50,400	11,050.00	556,920,000	貸付有価証券 3,100株
3932	アカツキ	8,300	3,745.00	31,083,500	貸付有価証券 5,600株(5,600株)
4307	野村総合研究所	337,100	2,811.00	947,588,100	
4684	オービック	82,500	18,740.00	1,546,050,000	
4689	Zホールディングス	3,265,200	512.00	1,671,782,400	貸付有価証券 2,183,100株
4704	トレンドマイクロ	105,900	6,220.00	658,698,000	貸付有価証券 72,700株(72,700株)
4716	日本オラクル	48,400	12,700.00	614,680,000	貸付有価証券 32,600株(32,400株)
4739	伊藤忠テクノソリューションズ	108,400	4,120.00	446,608,000	貸付有価証券 57,800株(57,800株)
4768	大塚商会	128,900	5,460.00	703,794,000	貸付有価証券 88,400株(88,400株)
4819	デジタルガレージ	43,000	3,715.00	159,745,000	貸付有価証券 29,600株(29,600株)
8056	日本ユニシス	74,400	3,195.00	237,708,000	貸付有価証券 500株(500株)

9404	日本テレビホールディングス	198,500	1,205.00	239,192,500	貸付有価証券 137,400株(137,400株)
9432	日本電信電話	2,419,600	2,554.00	6,179,658,400	貸付有価証券 20,100株
9433	K D D I	1,733,400	3,302.00	5,723,686,800	貸付有価証券 868,000株
9435	光通信	24,600	22,520.00	553,992,000	
9437	N T T ドコモ	1,700,300	2,965.50	5,042,239,650	貸付有価証券 6,200株
9602	東宝	140,300	3,470.00	486,841,000	貸付有価証券 14,800株(12,800株)
9613	エヌ・ティ・ティ・データ	632,900	1,247.00	789,226,300	貸付有価証券 126,500株
9684	スクウェア・エニックス・ホールディングス	101,600	5,450.00	553,720,000	貸付有価証券 59,800株(59,800株)
9697	カブコン	112,100	3,950.00	442,795,000	
9719	S C S K	54,900	5,350.00	293,715,000	貸付有価証券 28,600株(28,600株)
9766	コナミホールディングス	86,300	3,475.00	299,892,500	貸付有価証券 11,600株
9984	ソフトバンクグループ	1,141,600	6,403.00	7,309,664,800	貸付有価証券 785,100株
2768	双日	1,317,900	246.00	324,203,400	
2784	アルフレッサ ホールディングス	265,000	2,252.00	596,780,000	
3038	神戸物産	82,400	6,550.00	539,720,000	貸付有価証券 55,600株(54,500株)
3107	ダイワボウホールディングス	20,400	7,230.00	147,492,000	貸付有価証券 4,700株(4,700株)
3167	T O K A Iホールディングス	125,900	991.00	124,766,900	
3360	シップヘルスケアホールディングス	38,100	4,615.00	175,831,500	貸付有価証券 26,300株(26,300株)
3543	コメダホールディングス	52,100	1,840.00	95,864,000	貸付有価証券 35,700株(35,700株)
7458	第一興商	47,500	3,235.00	153,662,500	
7459	メディパルホールディングス	257,500	2,046.00	526,845,000	貸付有価証券 9,700株(9,700株)
7575	日本ライフライン	70,400	1,376.00	96,870,400	貸付有価証券 100株
8001	伊藤忠商事	1,669,300	2,411.50	4,025,516,950	
8002	丸紅	2,484,200	516.00	1,281,847,200	
8015	豊田通商	266,200	2,845.00	757,339,000	貸付有価証券 48,800株
8020	兼松	88,900	1,312.00	116,636,800	貸付有価証券 59,700株(59,700株)
8031	三井物産	2,066,500	1,650.50	3,410,758,250	貸付有価証券 106,800株
8053	住友商事	1,505,800	1,308.00	1,969,586,400	貸付有価証券 955,200株
8058	三菱商事	1,564,700	2,331.50	3,648,098,050	貸付有価証券 49,000株

8088	岩谷産業	53,000	3,755.00	199,015,000	貸付有価証券 3,300株(200株)
8283	PALTA C	38,100	5,170.00	196,977,000	貸付有価証券 17,600株(17,600株)
9810	日鉄物産	17,200	3,480.00	59,856,000	貸付有価証券 9,100株(9,100株)
9962	ミスミグループ本社	299,400	2,792.00	835,924,800	貸付有価証券 160,300株(160,300株)
2651	ローソン	60,300	5,820.00	350,946,000	貸付有価証券 10,000株
2670	エービーシー・マート	37,100	6,110.00	226,681,000	貸付有価証券 24,700株
2702	日本マクドナルドホールディングス	100,300	5,560.00	557,668,000	貸付有価証券 69,600株(3,300株)
2782	セリア	57,000	4,235.00	241,395,000	貸付有価証券 39,100株(39,100株)
3048	ビックカメラ	141,600	1,158.00	163,972,800	貸付有価証券 96,800株(96,800株)
3064	MonotaRO	169,700	4,340.00	736,498,000	貸付有価証券 116,400株(116,400株)
3086	J.フロント リテイリング	284,900	704.00	200,569,600	貸付有価証券 4,200株
3088	マツモトキヨシホールディングス	98,400	3,880.00	381,792,000	
3092	ZOZO	164,200	2,549.00	418,545,800	
3141	ウエルシアホールディングス	71,000	8,950.00	635,450,000	貸付有価証券 47,100株
3148	クリエイトSDホールディングス	40,000	3,575.00	143,000,000	貸付有価証券 27,400株(27,400株)
3197	すかいらくホールディングス	267,200	1,637.00	437,406,400	貸付有価証券 197,500株(186,100株)
3349	コスモス薬品	21,200	18,360.00	389,232,000	貸付有価証券 14,400株(14,400株)
3382	セブン&アイ・ホールディングス	933,700	3,588.00	3,350,115,600	貸付有価証券 646,600株
3391	ツルハホールディングス	52,000	14,550.00	756,600,000	貸付有価証券 34,700株(34,700株)
3549	クスリのアオキホールディングス	21,500	9,670.00	207,905,000	貸付有価証券 14,800株(14,700株)
7419	ノジマ	42,200	2,703.00	114,066,600	貸付有価証券 500株(500株)
7453	良品計画	316,800	1,426.00	451,756,800	貸付有価証券 700株(700株)
7532	パン・パシフィック・インターナショナルホ	524,300	2,368.00	1,241,542,400	
7550	ゼンショーホールディングス	114,300	2,172.00	248,259,600	貸付有価証券 48,400株(46,800株)
7564	ワークマン	24,700	9,800.00	242,060,000	貸付有価証券 16,900株(300株)
7606	ユナイテッドアローズ	25,100	1,671.00	41,942,100	

7649	スギホールディングス	47,800	7,580.00	362,324,000	貸付有価証券 33,000株(33,000株)
8028	ファミリーマート	190,800	2,419.00	461,545,200	貸付有価証券 132,000株
8227	しまむら	27,800	7,490.00	208,222,000	貸付有価証券 19,000株
8252	丸井グループ	218,900	1,769.00	387,234,100	貸付有価証券 132,700株(65,400 株)
8267	イオン	918,200	2,477.00	2,274,381,400	貸付有価証券 631,800株(631,800 株)
8273	イズミ	48,700	4,115.00	200,400,500	貸付有価証券 30,700株(30,700株)
8279	ヤオコー	27,100	8,200.00	222,220,000	貸付有価証券 15,000株
8282	ケーズホールディングス	230,200	1,387.00	319,287,400	
9627	アインホールディングス	29,300	6,990.00	204,807,000	貸付有価証券 19,900株(19,700株)
9843	ニトリホールディングス	103,500	22,235.00	2,301,322,500	貸付有価証券 11,500株
9983	ファーストリテイリング	31,900	60,320.00	1,924,208,000	
9989	サンドラッグ	89,700	3,545.00	317,986,500	貸付有価証券 46,900株
7167	めぶきフィナンシャルグループ	1,241,900	259.00	321,652,100	貸付有価証券 21,000株(19,000株)
7186	コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,365,000	349.00	476,385,000	貸付有価証券 908,700株(908,700 株)
8303	新生銀行	175,300	1,309.00	229,467,700	
8304	あおぞら銀行	142,400	1,960.00	279,104,000	貸付有価証券 97,200株(97,200株)
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,055,800	428.70	5,168,321,460	
8308	りそなホールディングス	2,622,500	383.50	1,005,728,750	貸付有価証券 353,000株
8309	三井住友トラスト・ホールディングス	451,800	3,040.00	1,373,472,000	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	1,601,200	3,126.00	5,005,351,200	貸付有価証券 303,800株(303,800 株)
8331	千葉銀行	797,500	528.00	421,080,000	貸付有価証券 363,700株(351,700 株)
8410	セブン銀行	798,300	278.00	221,927,400	
8411	みずほフィナンシャルグループ	32,475,100	137.10	4,452,336,210	貸付有価証券 5,550,000株
7148	F P G	73,900	572.00	42,270,800	貸付有価証券 51,600株(51,600株)
8473	S B Iホールディングス	266,700	2,218.00	591,540,600	貸付有価証券 184,800株(183,100 株)
8601	大和証券グループ本社	1,917,700	471.70	904,579,090	貸付有価証券 41,300株(41,300株)

8604	野村ホールディングス	4,205,100	492.70	2,071,852,770	貸付有価証券 788,100株
8628	松井証券	136,600	873.00	119,251,800	
8630	S O M P Oホールディングス	449,500	3,754.00	1,687,423,000	貸付有価証券 17,000株
8725	M S & A Dインシュアランスグループ ホール	624,900	2,906.00	1,815,959,400	
8729	ソニーフィナンシャルホールディング ス	196,400	2,595.00	509,658,000	
8750	第一生命ホールディングス	1,352,600	1,371.00	1,854,414,600	
8766	東京海上ホールディングス	845,100	4,834.00	4,085,213,400	貸付有価証券 435,500株
8795	T & Dホールディングス	714,200	976.00	697,059,200	
7164	全国保証	67,200	4,035.00	271,152,000	貸付有価証券 45,500株(41,200株)
8424	芙蓉総合リース	25,100	5,880.00	147,588,000	貸付有価証券 17,200株(100株)
8439	東京センチュリー	48,300	5,640.00	272,412,000	貸付有価証券 33,200株(5,300株)
8570	イオンフィナンシャルサービス	146,200	924.00	135,088,800	
8585	オリエントコーポレーション	646,500	113.00	73,054,500	
8591	オリックス	1,482,600	1,282.50	1,901,434,500	
8593	三菱UFJリース	606,400	499.00	302,593,600	
8697	日本取引所グループ	685,900	2,714.00	1,861,532,600	
2337	いちご	304,300	280.00	85,204,000	
3003	ヒューリック	499,000	1,010.00	503,990,000	貸付有価証券 345,500株(342,600 株)
3231	野村不動産ホールディングス	145,100	2,020.00	293,102,000	
3254	プレサンスコーポレーション	39,000	1,306.00	50,934,000	貸付有価証券 26,600株
3288	オープンハウス	69,200	3,230.00	223,516,000	貸付有価証券 47,900株(5,600株)
3289	東急不動産ホールディングス	649,900	465.00	302,203,500	
3291	飯田グループホールディングス	199,300	1,806.00	359,935,800	貸付有価証券 133,000株(133,000 株)
4666	パーク24	128,500	1,913.00	245,820,500	貸付有価証券 86,200株(86,200株)
8801	三井不動産	1,178,800	1,929.00	2,273,905,200	貸付有価証券 692,000株
8802	三菱地所	1,674,500	1,645.50	2,755,389,750	
8804	東京建物	251,800	1,235.00	310,973,000	貸付有価証券 172,900株(172,900 株)
8830	住友不動産	537,300	2,983.50	1,603,034,550	貸付有価証券 358,000株
8850	スターツコーポレーション	32,400	2,226.00	72,122,400	貸付有価証券 18,500株(18,500株)
8905	イオンモール	119,700	1,364.00	163,270,800	貸付有価証券 82,100株(42,400株)

9706	日本空港ビルデング	76,400	4,405.00	336,542,000	貸付有価証券 52,700株(52,700株)
2121	ミクシィ	58,800	2,138.00	125,714,400	貸付有価証券 40,700株
2124	ジェイエイシーリクルートメント	15,800	1,107.00	17,490,600	貸付有価証券 10,800株(10,800株)
2127	日本M&Aセンター	174,800	4,870.00	851,276,000	貸付有価証券 119,400株(117,000株)
2146	UTグループ	36,300	2,710.00	98,373,000	貸付有価証券 24,800株(23,500株)
2175	エス・エム・エス	72,300	2,448.00	176,990,400	貸付有価証券 35,000株(35,000株)
2181	パーソルホールディングス	231,400	1,475.00	341,315,000	貸付有価証券 160,300株(153,300株)
2331	総合警備保障	92,000	4,970.00	457,240,000	貸付有価証券 24,700株(24,700株)
2371	カカクコム	171,000	2,683.00	458,793,000	貸付有価証券 116,000株(116,000株)
2379	ディップ	32,600	2,246.00	73,219,600	貸付有価証券 22,300株(22,100株)
2412	ベネフィット・ワン	84,300	2,123.00	178,968,900	貸付有価証券 32,400株(32,400株)
2413	エムスリー	510,600	4,770.00	2,435,562,000	貸付有価証券 164,600株
2427	アウトソーシング	132,700	658.00	87,316,600	貸付有価証券 91,800株(86,400株)
2432	ディー・エヌ・エー	97,700	1,335.00	130,429,500	貸付有価証券 67,700株(52,700株)
2433	博報堂DYホールディングス	321,900	1,254.00	403,662,600	
4324	電通グループ	238,500	2,634.00	628,209,000	貸付有価証券 165,300株(165,300株)
4661	オリエンタルランド	246,400	14,125.00	3,480,400,000	貸付有価証券 164,400株(163,900株)
4681	リゾートトラスト	106,300	1,369.00	145,524,700	貸付有価証券 1,600株(1,600株)
4732	ユー・エス・エス	259,200	1,754.00	454,636,800	貸付有価証券 13,400株(13,400株)
4751	サイバーエージェント	142,700	5,790.00	826,233,000	貸付有価証券 90,800株(89,300株)
4755	楽天	1,079,200	972.00	1,048,982,400	貸付有価証券 740,800株(740,800株)
4849	エン・ジャパン	40,900	2,762.00	112,965,800	貸付有価証券 6,900株(6,900株)
6028	テクノプロ・ホールディングス	46,400	5,980.00	277,472,000	貸付有価証券 3,100株
6098	リクルートホールディングス	1,658,600	3,627.00	6,015,742,200	
8876	リログループ	126,300	2,053.00	259,293,900	貸付有価証券 25,200株(25,200株)

9678	カナモト	37,700	2,395.00	90,291,500	貸付有価証券 25,800株(25,700株)
9735	セコム	245,900	9,390.00	2,309,001,000	
9744	メイテック	28,400	5,290.00	150,236,000	
合 計		202,139,500		417,554,161,230	

(注1)貸付株式の()内は、委託者の利害関係人である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社又はモルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社に対する貸付で、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

2【ファンドの現況】

【MAXIS JPX日経インデックス400上場投信】

【純資産額計算書】

令和2年7月31日現在

(単位:円)

資産総額	542,379,946,618
負債総額	141,071,150,006
純資産総額(-)	401,308,796,612
発行済口数	29,110,894口
1口当たり純資産価額(/)	13,786

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2020年7月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2020年7月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	870	14,075,952
追加型公社債投資信託	16	1,337,901
単位型株式投資信託	69	354,407
単位型公社債投資信託	22	110,516
合計	977	15,878,776

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
(資産の部)		

流動資産				
現金及び預金	2	53,969,686	2	56,398,457
有価証券		1,403,513		1,960,318
前払費用		514,587		575,904
未収入金		2,284		14,559
未収委託者報酬		9,995,458		10,296,453
未収収益	2	560,483	2	638,994
金銭の信託	2	100,000	2	100,000
その他		153,256		254,330
流動資産合計		66,699,271		70,239,017
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	617,032	1	584,048
器具備品	1	665,247	1	871,893
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		1,910,713		2,084,375
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,670,753		3,369,611
ソフトウェア仮勘定		536,345		1,374,932
無形固定資産合計		4,222,921		4,760,365
投資その他の資産				
投資有価証券		21,408,781		16,704,756
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	824,268	1	819,255
長期差入保証金		593,536		565,358
前払年金費用		415,234		375,031
繰延税金資産		1,496,180		1,912,824
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		25,079,767		20,718,993
固定資産合計		31,213,401		27,563,734
資産合計		97,912,673		97,802,752

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)		第35期 (令和2年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		293,258		687,565
未払金				
未払収益分配金		170,281		131,478
未払償還金		448,695		395,400
未払手数料	2	3,990,054	2	4,026,078
その他未払金	2	3,961,765	2	3,818,195
未払費用	2	3,803,995	2	4,402,578
未払消費税等		194,852		629,469
未払法人税等		573,657		617,341
賞与引当金		901,135		933,517

役員賞与引当金	140,100	124,590
その他	868,992	701,285
流動負債合計	15,346,788	16,467,499
固定負債		
長期未払金	43,200	32,400
退職給付引当金	860,851	1,010,401
役員退職慰労引当金	144,303	130,784
時効後支払損引当金	247,767	238,811
固定負債合計	1,296,122	1,412,398
負債合計	16,642,910	17,879,897
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	26,069,594	25,847,605
利益剰余金合計	33,410,184	33,188,194
株主資本合計	80,143,028	79,921,039

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,126,733	1,815
評価・換算差額等合計	1,126,733	1,815
純資産合計	81,269,762	79,922,854
負債純資産合計	97,912,673	97,802,752

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	70,375,414	67,967,489
投資顧問料	2,505,299	2,385,084
その他営業収益	18,844	16,085
営業収益合計	72,899,557	70,368,658
営業費用		

支払手数料	2	28,533,952	2	27,106,451
広告宣伝費		739,643		696,418
公告費		500		1,000
調査費				
調査費		1,794,755		1,857,271
委託調査費		12,194,996		11,579,175
事務委託費		1,016,816		847,769
営業雑経費				
通信費		170,794		153,731
印刷費		427,442		427,118
協会費		48,375		52,053
諸会費		16,175		15,990
事務機器関連費		1,841,631		1,953,926
営業費用合計		46,785,083		44,690,907
一般管理費				
給料				
役員報酬		349,083		331,987
給料・手当		6,453,717		6,611,427
賞与引当金繰入		901,135		933,517
役員賞与引当金繰入		140,100		124,590
福利厚生費		1,234,293		1,276,950
交際費		13,011		11,871
旅費交通費		200,426		165,891
租税公課		373,201		360,165
不動産賃借料		654,886		647,402
退職給付費用		428,912		422,919
役員退職慰労引当金繰入		51,159		48,183
固定資産減価償却費		1,252,321		1,307,555
諸経費		523,213		427,212
一般管理費合計		12,575,461		12,669,674
営業利益		13,539,012		13,008,076

(単位：千円)

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	181,073	90,965
受取利息	2 1,913	2 4,169
投資有価証券償還益	416,706	585,179
収益分配金等時効完成分	44,392	101,734
受取賃貸料	2 38,388	2 65,808
その他	11,871	19,987
営業外収益合計	694,346	867,845
営業外費用		
投資有価証券償還損	118,173	96,379
時効後支払損引当金繰入	1,166	
事務過誤費	420	3,483
賃貸関連費用	35,994	20,339
その他	1,481	1,920
営業外費用合計	157,235	122,122

経常利益		14,076,123		13,753,799
特別利益				
投資有価証券売却益		501,778		174,842
特別利益合計		501,778		174,842
特別損失				
投資有価証券売却損		135,399		75,963
投資有価証券評価損		62,310		163,865
固定資産除却損	1	4,848	1	8,832
固定資産売却損		225		435
システム関連費		322,986		
商標使用料		90,000		
特別損失合計		615,770		249,096
税引前当期純利益		13,962,130		13,679,545
法人税、住民税及び事業税	2	4,420,179	2	4,146,534
法人税等調整額		100,112		79,824
法人税等合計		4,320,066		4,226,359
当期純利益		9,642,064		9,453,186

(3) 【株主資本等変動計算書】

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当							11,363,380	11,363,380	11,363,380
当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							1,721,316	1,721,316	1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	358,179	358,179	358,179
当期変動額合計	358,179	358,179	2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			

当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月27日に成立しておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価

中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一した算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされており。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
建物	551,025千円	599,542千円
器具備品	1,350,407千円	1,408,613千円
投資不動産	138,024千円	145,391千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
預金	240,211千円	314,247千円
未収収益	25,307千円	15,773千円
金銭の信託	100,000千円	100,000千円
未払手数料	671,568千円	712,210千円
その他未払金	3,217,341千円	3,029,426千円
未払費用	444,754千円	432,019千円

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
建物	2,547千円	
器具備品	2,301千円	8,832千円
計	4,848千円	8,832千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
支払手数料	5,298,064千円	5,234,629千円
受取利息	3千円	2千円
受取賃貸料	38,388千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,216,517千円	3,030,180千円

(株主資本等変動計算書関係)

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和 元年6月27日

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和 元年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

（リース取引関係）

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
1年内	675,956千円	675,956千円
1年超	675,956千円	
合計	1,351,912千円	675,956千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	-
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	-
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	-
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	-
資産計	86,722,080	86,722,080	-
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	-
負債計	3,990,054	3,990,054	-

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(4) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-
資産計	85,328,625	85,328,625	-
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-

負債計	4,026,078	4,026,078	-
-----	-----------	-----------	---

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
非上場株式	55,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第34期(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	-	-	-
未収委託者報酬	9,995,458	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,655,228	5,652,257	4,813,929	27,375

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,012,389	8,573,551	561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,774,369	9,937,087	1,162,718
	小計	8,774,369	9,937,087	1,162,718
合計		18,633,714	18,631,098	2,616

3. 売却したその他有価証券

第34期(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	140,240	58,440	-
債券	-	-	-
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

第35期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について62,310千円（その他有価証券のその他62,310千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,729,252 千円	3,712,289 千円
勤務費用	193,531	204,225
利息費用	24,351	17,557
数理計算上の差異の発生額	15,898	52,430
退職給付の支払額	218,947	162,904
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,712,289	3,718,736

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
年金資産の期首残高	2,723,393 千円	2,666,937 千円
期待運用収益	48,664	47,757
数理計算上の差異の発生額	4,606	164,633
事業主からの拠出額	102,564	51,282
退職給付の支払額	203,077	140,518
年金資産の期末残高	2,666,937	2,460,824

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,125,760 千円	2,969,807 千円
年金資産	2,666,937	2,460,824
	458,822	508,982
非積立型制度の退職給付債務	586,529	748,929
未積立退職給付債務	1,045,351	1,257,911
未認識数理計算上の差異	114,968	203,136
未認識過去勤務費用	484,766	419,405
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	445,616	635,370
退職給付引当金	860,851	1,010,401
前払年金費用	415,234	375,031
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	445,616	635,370

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
勤務費用	193,531 千円	204,225 千円
利息費用	24,351	17,557

期待運用収益	48,664	47,757
数理計算上の差異の費用処理額	43,633	24,035
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	5,986	6,427
確定給付制度に係る退職給付費用	284,199	269,848

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
債券	63.9 %	64.7 %
株式	33.2	32.3
その他	2.9	3.0
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
割引率	0.035 ~ 0.49%	0.095 ~ 0.52%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度144,712千円、当事業年度153,070千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	436,050千円	427,046千円
投資有価証券評価損	223,821	226,322
未払事業税	109,109	117,461
賞与引当金	275,927	285,842
役員賞与引当金	19,428	19,703
役員退職慰労引当金	44,185	40,046
退職給付引当金	263,592	309,384
減価償却超過額	157,741	96,767
委託者報酬	264,398	213,044
長期差入保証金	31,721	40,180
時効後支払損引当金	75,866	73,124
連結納税適用による時価評価	148,858	57,656
その他	71,320	123,248
繰延税金資産 小計	2,122,023	2,029,829
評価性引当額	-	-

繰延税金資産 合計	2,122,023	2,029,829
繰延税金負債		
前払年金費用	127,144	114,834
連結納税適用による時価評価	1,320	1,260
その他有価証券評価差額金	497,269	801
その他	108	109
繰延税金負債 合計	625,842	117,005
繰延税金資産の純額	1,496,180	1,912,824

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第34期（平成31年3月31日現在）及び第35期（令和2年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）及び第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）及び第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)

親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,298,064 千円	未払手数料	671,568 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	695,834 千円	未払費用	365,510 千円

第35期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,234,629 千円	未払手数料	712,210 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	583,270 千円	未払費用	302,681 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第34期(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし (注1)	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	4,629,670 千円	未払手数料	734,633 千円
						取引銀行	コーラブル預 金の預入 (注3)	20,000,000 千円	現金及び 預金	20,000,000 千円
							コーラブル預 金に係る受取 利息 (注3)	1,578 千円	未収収益	1,578 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	6,152,016 千円	未払手数料	962,840 千円
-------------	--------------------------	---------	---------------	-----	----	-------------------------------	-----------------------	-----------------	-------	---------------

第35期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
同一の親会社を持つ会社	株三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	4,073,855 千円	未払手数料	697,109 千円
							コーラブル預金の払戻(注3)	20,000,000 千円		
							コーラブル預金の預入(注3)	20,000,000 千円	現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息(注3)	4,126 千円	未収収益	997 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. (株)三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを(株)三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、(株)三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。
なお、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行(株)に対して承継させております。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	第34期 （自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）	第35期 （自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）
1株当たり純資産額	384,107.08円	377,741.17円
1株当たり当期純利益金額	45,571.50円	44,678.80円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期 （自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）	第35期 （自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）
当期純利益金額（千円）	9,642,064	9,453,186
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	9,642,064	9,453,186
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

（1）受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2020年3月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

名称	資本金の額 （2020年3月末現在）	事業の内容
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
みずほ証券株式会社	125,167 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
JPモルガン証券株式会社	73,272 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	35,765 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
シティグループ証券株式会社	96,307 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
大和証券株式会社	100,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
SMB C日興証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

野村證券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
B N P パリバ証券株式会社	102,025 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	5,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
メリルリンチ日本証券株式会社	83,140 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社	62,149 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2020年1月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2020年7月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

令和2年8月19日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMAXIS JPX日経インデックス400上場投信の令和2年1月17日から令和2年7月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MAXIS JPX日経インデックス400上場投信の令和2年7月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和2年6月26日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 青 木 裕 晃 印
行社員指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 伊 藤 鉄 也 印
行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。